

2021年12月10日

各 位

会社名 霞ヶ関キャピタル株式会社  
代表者名 代表取締役社長 河本 幸士郎  
(コード番号：3498 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役経営企画本部長 廣瀬 一成  
(TEL：03-5510-7653)

## 新株式発行及び株式の売出し並びに主要株主の異動に関するお知らせ

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

また、当該新株式発行及び当社株式の売出しに関連して、当社の主要株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、『その課題を、価値へ。』という経営理念のもと、『成長性のある事業分野』と『社会的意義のある事業』にて事業を展開しております。事業を遂行するにあたっては、行動指針である『速く。手堅く。力強く。』に基づいて活動を行っております。

具体的な事業内容は、①不動産に関連するコンサルティング及び収益不動産の開発を行う不動産コンサルティング事業、②太陽光発電等の発電用地の取得、施設等の開発を行う自然エネルギー事業の2つで、いずれも社会的意義を有する事業であることが特徴となります。

不動産コンサルティング事業のホテル関連市場における事業環境は、2020年以降の新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、国内・インバウンドともに本格的な需要の回復には時間を要する様相を呈しておりますが、ワクチン接種の進む諸外国においては、段階的に行動規制が緩和されるなど回復の兆しが見え始めており、我が国においても2021年2月にワクチンの接種が開始され、感染拡大の鎮静化が期待されております。

また、当社グループが2020年6月より参入しております物流関連市場においては、Eコマース市場の拡大による物流施設需要の高まりや、フロンガス規制と冷凍冷蔵倉庫の需要拡大を受け、環境配慮型の物流倉庫開発を『LOGI FLAG®』のブランド名で展開しております。従前の当社グループで土地を取得し、開発計画立案等を行うことで価値を付加し、不動産投資家へ売却するビジネススキーム（コンサルティング型デベロッパー）に加え、物流施設開発においてはパートナー企業と合弁会社を設立し、共同で開発を行うビジネススキーム（パートナーシップ型デベロッパー）での事業展開を行う計画です。

なお、当社は創業以来、SDGsに着目した取組みを行ってきておりますが、物流施設開発を通じて当該活動を一層加速させていく予定です。当社グループが手掛ける物流施設のすべてについて環境

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

へ配慮した施設にすることを目指しており、環境認証の取得や自然冷媒の活用などグリーンロジスティクスチェーンの構築に向けた物流施設開発を推進してまいります。

さらに、当社グループは2021年10月に、5ヵ年の中期経営計画を策定しており、この中期経営計画では、a. 物流施設開発におけるパートナー企業との合弁会社の設立、b. パートナーシップ型の新規ビジネスモデルによる収益構造の改革、c. AUM（着工済/竣工済アセット）の積み上げ（3年後の2024年8月期にAUM総額目標3,000億円規模、うち物流施設で2,000億円規模とすることを目指します。）による安定収益基盤の強化を基本戦略としており、新規物流施設の開発用地取得及び開発の推進は、この中期経営計画の実現を目的とする諸施策の一つであります。

今回の新株式発行による調達資金は、足元の事業環境における物件取得機会に柔軟に対応し、不動産コンサルティング事業領域における取扱アセットのシフトを推進するための、新規物流施設の開発用地取得資金及び開発資金に充当する予定であります。なお、合弁会社の本格稼働後には、本調達資金で取得した物件についても、土地売却によるキャピタルゲインのみならず、開発利益も享受することを目的として、当該合弁会社にて開発を進めていくことも検討いたします。

当社グループは今回決議した公募増資により、一層の収益力の強化及び株主価値の拡大に繋がるものと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## i. 新株式発行及び株式売出し

## 1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,344,000 株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2021 年 12 月 20 日（月）から 2021 年 12 月 22 日（水）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、みずほ証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2021 年 12 月 27 日（月）から 2021 年 12 月 29 日（水）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の 5 営業日後の日とする。
- (8) 申込株数単位 100 株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他一般募集に必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 河本幸士郎に一任する。
- (10) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】1.をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 200,000株

なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況を勘案の上、発行価格等決定日に決定される。

- (2) 売 出 人 みずほ証券株式会社

- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）

- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、みずほ証券株式会社が当社株主から200,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しを行う。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。

- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。

- (7) 申 込 株 数 単 位 100株

- (8) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定については、代表取締役社長 河本幸士郎に一任する。

- (9) 上記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

- (10) 一般募集が中止となる場合は、オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売  
出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の引受人であるみずほ証券株式会社が当社株主から200,000株を上限として借入れる当社普通株式（以下「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は、200,000株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限の売出株式数であり、需要状況により減少し、またはオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社は、借入れ株式数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、2022年1月21日（金）を行使期限として上記当社株主から付与されます。

また、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2022年1月21日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、またはオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部または一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主からのグリーンシューオプションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売  
出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 2. 今回の公募増資による発行済株式総数の推移

|               |             |                 |
|---------------|-------------|-----------------|
| 現在の発行済株式総数    | 6,771,720 株 | (2021年12月10日現在) |
| 公募増資による増加株式数  | 1,344,000 株 |                 |
| 公募増資後の発行済株式総数 | 8,115,720 株 |                 |

## 3. 調達資金の使途

### (1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集の手取概算額 5,231,300,160 円について、2022年8月末までに、当社グループの不動産コンサルティング事業における収益不動産売買領域にて、新規物流施設の開発用地取得資金及び開発資金に全額を充当する予定であります。

当社グループは、Eコマース市場の拡大による物流施設需要の高まりや、フロンガス規制と冷凍冷蔵倉庫の需要拡大などを受け、環境配慮型の物流倉庫開発を『LOGI FLAG®』のブランド名で展開しております。従前の当社グループで土地を取得し、開発計画立案等を行うことで価値を付加し、不動産投資家へ売却するビジネススキーム（コンサルティング型デベロッパー）に加え、物流施設開発においてはパートナー企業と合弁会社を設立し、共同で開発を行うビジネススキーム（パートナーシップ型デベロッパー）での事業展開を行う計画です。

当社は創業以来、SDGsに着目した取組みを行ってきておりますが、物流施設開発を通じて当該活動を一層加速させていく予定です。当社グループが手掛ける物流施設のすべてについて環境へ配慮した施設にすることを目指しており、環境認証の取得や自然冷媒の活用などグリーンロジスティクスチェーンの構築に向けた物流施設開発を推進してまいります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

### (2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

### (3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当社業績予想への影響はございません。今回の調達資金を上記(1)「今回の調達資金の使途」に記載の使途に充当することにより、当社グループの企業価値の更なる向上につながるものと考えております。

## 4. 株主への利益配分等

### (1) 利益配分に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績や配当性向等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## (2) 配当決定にあたっての考え方

上記基本方針に基づき株主への利益の還元を目指しておりますが、毎事業年度における配当実施の可能性及びその実施時期等に関しましては、現時点において未定であります。

なお、剰余金の配当につきましては、期末配当の基準日を8月31日とする旨及び2月末日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これらの配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

## (3) 内部留保資金の使途

内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした事業原資として利用していく予定であります。

## (4) 過去3決算期間の配当状況等

|                             | 2019年8月期       | 2020年8月期       | 2021年8月期       |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|
| 1株当たり連結当期純利益                | 81.74円         | 21.74円         | 121.43円        |
| 1株当たり年間配当金<br>(内1株当たり中間配当金) | 40.00円<br>(一円) | 20.00円<br>(一円) | 40.00円<br>(一円) |
| 実績連結配当性向                    | 12.7%          | 47.1%          | 16.5%          |
| 自己資本連結当期純利益率                | 28.0%          | 5.0%           | 18.2%          |
| 連結純資産配当率                    | 3.5%           | 1.6%           | 3.0%           |

- (注) 1. 2019年9月1日付及び2021年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割をそれぞれ行っておりますが、2019年8月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり連結当期純利益及び1株当たり連結純資産を算定しております。なお、1株当たり年間配当金及び1株当たり中間配当金については、実際の配当金の額を記載していません。
2. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値であり、1株当たり年間配当金について2019年9月1日付及び2021年9月1日付の株式分割が2019年8月期の期首に行われたものと仮定して、算出してあります。
3. 自己資本連結当期純利益率は、親会社株主に帰属する当期純利益を、自己資本（連結純資産額合計から非支配株主持分及び新株予約権を控除した額の期首と期末の平均）で除した数値です。
4. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値であり、1株当たり年間配当金及び1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）について2019年9月1日付及び2021年9月1日付の株式分割が2019年8月期の期首に行われたものと仮定して、算出してあります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 5. その他

### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権を発行しており、その内容は2021年12月10日現在、以下のとおりであります。

なお、前記「3. 今回の増資による発行済株式総数の推移」に記載の一般募集後の発行済株式総数8,115,720株に対する下記の交付株式残数合計の比率は4.19%となる見込みであります。

(注) 下記発行予定残数がすべて新株式数で交付された場合の潜在株式の比率になります。

| 決議日         | 交付株式残数   | 行使時の<br>払込金額 | 資本組入額  | 権利行使期間                         |
|-------------|----------|--------------|--------|--------------------------------|
| 2016年6月30日  | 112,080株 | 313円         | 157円   | 2018年7月1日から<br>2026年6月30日まで    |
| 2017年8月22日  | 12,400株  | 447円         | 224円   | 2019年8月23日から<br>2027年8月22日まで   |
| 2017年11月28日 | 44,800株  | 538円         | 269円   | 2019年11月29日から<br>2027年11月28日まで |
| 2018年6月8日   | 43,200株  | 625円         | 313円   | 2020年6月9日から<br>2028年6月8日まで     |
| 2019年9月13日  | 45,600株  | 1,340円       | 670円   | 2021年10月1日から<br>2024年9月30日まで   |
| 2021年2月26日  | 82,600株  | 2,144円       | 1,072円 | 2023年3月16日から<br>2026年3月15日まで   |

### (3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

#### ① 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

| 年月日         | 増資額                                   | 増資後資本金      | 増資後資本準備金    |
|-------------|---------------------------------------|-------------|-------------|
| 2018年12月26日 | 第三者割当増資<br>59,616千円                   | 402,887千円   | 307,885千円   |
| 2019年11月15日 | 公募による新株式発行<br>及び株式の売出し<br>2,055,900千円 | 1,440,034千円 | 1,345,032千円 |
| 2019年12月17日 | 第三者割当増資<br>256,106千円                  | 1,580,087千円 | 1,485,086千円 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売  
出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいた  
します。



|             |                                     |             |             |
|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|
| 2021年10月15日 | 譲渡制限付株式報酬と<br>しての新株式発行<br>124,826千円 | 1,705,944千円 | 1,610,993千円 |
|-------------|-------------------------------------|-------------|-------------|

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

|       | 2019年8月期          | 2020年8月期 | 2021年8月期          | 2022年8月期 |
|-------|-------------------|----------|-------------------|----------|
| 始 値   | 6,240円<br>□2,695円 | 2,781円   | 3,750円<br>○1,973円 | 2,087円   |
| 高 値   | 7,200円<br>□2,955円 | 8,130円   | 5,630円<br>○2,200円 | 6,490円   |
| 安 値   | 2,334円<br>□2,652円 | 2,476円   | 3,215円<br>○1,950円 | 1,955円   |
| 終 値   | 6,200円<br>□2,831円 | 3,790円   | 4,185円<br>○2,130円 | 4,190円   |
| 株価収益率 | 17.3倍             | 87.1倍    | 17.5倍             | 一倍       |

- (注) 1. □印は2019年9月1日付の株式分割による権利落後の株価を、○印は2021年9月1日付の株式分割による権利落後の株価をそれぞれ示しております。
2. 2022年8月期の株価については、2021年12月9日（木）現在で記載しております。
3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、2022年8月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

当社はE E I スマートエナジー投資事業有限責任組合（以下「E E I」という。）に対し、2017年8月29日付でA種優先株式を割当てましたが、2018年5月31日付でE E I による株式取得請求権の行使に基づき全てのA種優先株式を取得し、対価としてA種優先株式1株につき普通株式1株をE E I に交付いたしました。E E I は2019年8月9日付で、保有する全ての普通株式を譲渡しております。なお、当社はE E I との間で、2018年11月28日の当社の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場の際し、有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、所有する当社普通株式につき上場後6ヶ月間を経過する日までの間、第三者に譲渡しないことを確約いたしました。当該期間における譲渡は行われておりません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である小川潤之及び河本幸士郎は、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けること

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

なく、当社普通株式（潜在株式を含む。）の売却等を行わない旨を合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対して、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行または売却（ただし、一般募集、株式分割による新株式発行等、ストックオプションに係る新株予約権の発行並びに当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び従業員に対する譲渡制限付株式の交付を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で、当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

## ii. 主要株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

2021年12月10日開催の取締役会において決議した前記「i. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の新株式発行に伴い、主要株主である河本幸士郎が主要株主でなくなることが見込まれるものであります。

### 2. 異動する株主の概要

|               |           |
|---------------|-----------|
| ①氏名           | 河本幸士郎     |
| ②住所           | 東京都千代田区   |
| ③上場会社と当該株主の関係 | 当社代表取締役社長 |

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

|                      | 議決権の数<br>(所有株式数)       | 総株主の議決権の数<br>に対する割合 | 大株主<br>順位 |
|----------------------|------------------------|---------------------|-----------|
| 異動前<br>(2021年9月1日現在) | 7,696 個<br>(769,600 株) | 11.56%              | 第2位       |
| 異動後                  | 8,079 個<br>(807,920 株) | 9.97%               | 第2位       |

- (注) 1. 異動前及び異動後の大株主順位は、2021年8月31日現在の株主名簿による株主順位をもとに記載しております。
2. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を切り捨てております。
3. 異動前の総株主の議決権の数に対する割合は、2021年8月31日現在の発行済株式総数3,334,920株から議決権を有しない株式として自己株式5,300株及び単元未満株式2,120株を

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

控除した総株主の議決権の数33,275個に2021年9月1日付の株式分割の影響を考慮して2を乗じた総株主の議決権の数66,550個を基準に算出しております。

4. 異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、異動前の総株主の議決権の数66,550個に、2021年10月15日付の譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により増加する議決権614個、2021年11月19日付のストックオプションの権利行使に伴う新株式の発行により増加する議決権404個及び前記「i. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」により増加する議決権13,440個を加えた総株主の議決権の数81,008個を基準に算出しております。
5. 異動後の河本幸士郎の議決権の数は、2021年11月19日付のストックオプションの権利行使に伴う新株式の取得により議決権の個数が383個増加しております。

#### 4. 異動予定年月日

前記「i. 新株式発行及び株式売出し 1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の払込期日

#### 5. 今後の見通し

本異動による当社の経営体制及び業績等への影響はありません。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。当社普通株式に投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売  
出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。